

【千葉市大会ソフトバレーボール】

令和4年度 千葉市精神障害者ソフトバレーボール大会 実施要綱

1. 目的

本大会は、競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、市民の障害に対する理解を深め、精神障害者の社会参加の推進ならびに精神障害者のスポーツ振興に寄与することを目的とする。

2. 主催

千葉市
一般社団法人千葉県障がい者スポーツ協会

3. 主管

千葉県バレーボール協会

4. 協力

(予定)

千葉障がい者スポーツ指導者協議会
千葉県ママさんバレーボール連盟
一般社団法人日本精神科看護協会千葉県支部

5. 開催日時

令和4年12月8日(木) 午前9時から午後4時まで

6. 会場

千葉ポートアリーナ (千葉市中央区問屋町1番20号)

7. 参加資格

出場選手は次のすべての条件を満たす者とする。

- (1) 令和5年4月1日時点で13歳以上であること。
- (2) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいはその取得の対象に※準ずる障害のある者。

※「準ずる障害のある者」とは、以下の証明が受けられる者をいう。
精神疾患のため精神科等で医療を受ける自立支援医療(精神通院)受給者証
なお、本大会では手帳、受給者証の写しの提出を省略することができる。

- (3) 申込時に千葉市に現住所(住民票のある地)を有する者。
ただし、学校に通学している者及び施設に入所・通所している者は、その学校及び施設の所在地が千葉市内にある場合は参加できる。
- (4) 2つ以上のチームにまたがって登録することはできない。

8. 大会事務局

本大会の大会事務局は、一般社団法人千葉県障がい者スポーツ協会内(千葉市稲毛区天台6-5-1)に置く。

9. 競技規則 適用する競技規則は、以下のとおり。
- (1) 全国障害者スポーツ大会競技規則令和4年度版【(公財)日本パラスポーツ協会制定】
 - (2) (公財)日本バレーボール協会競技規則
 - (3) 令和4年度千葉県精神障害者ソフトバレーボール大会競技実施要領
 - (4) 参加団体代表者会議 確認事項
10. 競技方法 「実施要領」による。
なお、組み合わせは、参加団体代表者会議において抽選により決定する。
11. 表彰 優勝、準優勝、3位のチームに対し表彰状と各選手にメダルを授与する。
12. 参加申込
- (1) 申込
 - ①参加申込書(総括表・参加申込書)
※申込書や競技に必要な書類様式は、千葉県障がい者スポーツ協会ホームページからダウンロードが可能。
<https://www.cpsa.or.jp/>
 - (2) 申込期間 令和4年9月1日(木)～9月22日(木)(締切日**必着**)
 - (3) 申込方法 申込書類の提出方法は、千葉県障がい者スポーツ協会ホームページ「メールでのお問い合わせ」からデータで提出すること。
データで提出することができない場合は、印刷したものを**持参又は郵送**。
(1)の申込書様式に必要な事項を記入した書類一式を提出する。

**【申込先】〒263-0016 千葉県稲毛区天台6-5-1
(事務局) 一般社団法人千葉県障がい者スポーツ協会**

- (4) 参加人数制限
本大会は無観客大会として実施する(感染状況によっては変更する場合がある)。
従って、大会運営スタッフ、選手、役員(監督、コーチ等)及び大会参加に必要な引率者以外の者は入場できない。
 - ①入場証を付ける
入場者は主催者が用意する入場証を左胸に貼らなければならない。
 - ②入場証の申請
入場証は「参加申込書(総括表)」に基づき参加団体代表者会議において配布する。
同会議後に人数の増員があった場合は、大会当日に提出する「令和4年度千葉県障害者スポーツ大会参加者名簿(兼傷害保険加入者申請書)」に基づき追加発行する。
- (5) 参加団体の協力スタッフ
新型コロナウイルス感染症拡大予防対策により、可能な限り少人数で大会を運営するため、各チームから線審、得点係、モッパーをスタッフとして協力を求めることがある。

13. 参加団体代表者会議

参加団体代表者会議を次の日程で実施するので、参加団体は必ず1名出席すること。

- | | | |
|---------|--|------|
| (1) 期 日 | 令和4年11月10日(木) 午前10:30～ | (予定) |
| (2) 会 場 | 千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンター
千葉市稲毛区天台6-5-1 | |

14. 個人情報の取り扱い

次の(1)から(6)を承諾した上で申し込むこと

- (1) 申し込み時に提出された書類(情報)は、プログラム作成(組み合わせ)及び全国大会派遣事業に使用する。
- (2) 大会プログラムに、競技運営上必要な氏名、所属、障害区分等の個人情報を掲載する。
- (3) 大会当日に報道機関が来場し、テレビや新聞等で報道されることがある。
- (4) 主催者において、大会時に撮影した写真を障がい者スポーツ普及・発展のための広報に使用することがある。
- (5) 主催・後援団体等のホームページで公式記録を公表する。
- (6) 感染等のトラブルが発生した場合、参加者全員から提出された個人情報(健康チェックシート、連絡先等)について、関係各署に伝達する場合がある。

15. 参加者の安全対策

- (1) 主催者は、参加者、家族、地域住民の生命と安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策に則り実施する。参加者は、主催者が提示する運営上のルールを遵守すること。
- (2) 社会状況等により安全な大会運営が不可能であると判断した場合、大会の中止や参加予定者の取り消しなどを行う場合がある。
- (3) 安全対策のため、主催者から参加者へ個人情報(健康チェックシート、連絡先等)を照会する。詳細は参加団体代表者会議において説明する。

16. 救護及び傷害保険加入

- (1) 参加選手の健康・安全管理については、参加者・団体において十分配慮するものとし、会場において主催者は、応急の処置のみを行うものとする。
- (2) 大会運営スタッフ、選手、役員(監督、コーチ等)及び大会参加に必要な引率者について、傷害保険を主催者で加入する。
 - ① 傷害保険の対象者は、主催者が発行する入場証を貼ってある者とする。
 - ② 傷害保険の適用は、原則として大会会場内の範囲とする。
 - ③ 本人の故意や重大な過失によるもの、また疾病は、傷害保険の対象外となる。

17. 関東ブロック地区予選会代表チームの推薦

第23回全国障害者スポーツ大会関東ブロック地区予選会の出場チームについて、本大会の結果を基に一般社団法人千葉県障がい者スポーツ協会は、千葉市に推薦する。